

出し方の変更点【水銀使用製品】

1. 家庭から出た水銀使用製品を資源物ステーションで出すことができます

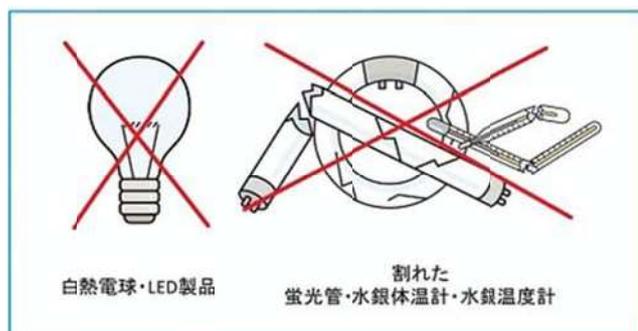
●対象となるもの

- ・**蛍光管（125 cm以内）、水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計**
- ・係員の指示に従いそのまま、若しくは購入時に付属している段ボール等のケースに入れてお出してください。



●対象とならないもの

- ・**白熱電球、割れたもの（蛍光管・水銀体温計・温度計）、LED製品**は「燃やせないごみ」の日に出してください。
- ・**事業所から出たもの。**



※家庭から出た水銀使用製品は 7 月 1 日から資源物として取り扱いますが、従来通り「燃やせないごみ」の日に出すこともできます。

2. 資源物ステーションに灯油などの液体燃料を使用する小型廃家電は持ち込めません。

- ・**石油ストーブ、石油ファンヒーター、オイルヒーターなど液体燃料を使用する小型廃家電は持ち込めません。**
- ・これらのものは、「燃やせないごみ」の日、町内のごみ集積場に出してください。



問合せ先

富山市環境センター

(分別に関すること) 管理課 429-5017
(収集に関すること) 業務課 429-7366

資源物ステーション

●開設日・時間

土・日・祝・休日の9時から15時まで
(休業時及び時間外の持ち込みはできません)

●回収品目

空き缶・空きびん・ペットボトル・プラスチック製容器包装・衣類・
紙製容器包装・新聞・雑誌(雑紙)・段ボール・小型廃家電(パソコン含む)・水銀使用製品(蛍光管、体温計等)

●ご注意ください!

●家庭から出たごみに限ります。

- 1月1日～3日は休業します。
- 臨時に休業する場合があります。
- 個人情報が含まれるものはあらかじめデータを消去ください。
- 布団類及び羽毛製品は持ち込みできません。
- 水銀使用製品は2019年7月から持ち込みできます。

- 家電リサイクル法対象品目(テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機)は持ち込めません。
- 大きさが1mを超える家電は持ち込みできません。
- 石油ストーブ、ヒーターなど液体燃料を使用する家電は持ち込みできません。
- 家電は電池、蛍光管をはずした上で持ち込みください。

●資源物ステーション(市内8カ所)

